

令和6年9月25日

【住宅ローン】変動金利の基準金利見直しのお知らせ

みえなか農業協同組合（代表理事組合長：山本 清巳）は、令和6年10月1日より住宅ローンの変動金利の基準金利を見直し致します。

1. 住宅ローン基準金利

【令和6年9月30日まで】

2.475%



【令和6年10月1日以降】

2.625%

2. 令和6年9月30日以前に当組合住宅ローンをお借り入れの方

- ・基準金利の見直し日：令和6年10月1日
- ・新利率の適用開始日：令和6年12月の約定返済日の翌日
- ・返済計画表の発行時期：令和6年10月末頃

※一部商品については、金利変更ルールが異なる場合がありますので、詳しくは締結済契約書または後日発送致します返済計画表にてご確認下さい。

3. 令和6年10月1日以降に変動金利でお借り入れの方

- ・お借入時の利率：3月1日および9月1日の基準金利により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更致します。
- ・お借入後の利率：4月1日および10月1日の基準金利により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更致します。

以上